株式会社 紀陽銀行

視覚障がい者対応ATMの全台整備完了について

紀陽銀行(本店:和歌山市 頭取:片山博臣)では、視覚に障がいのあるお客さまにも便利にお使いいただけるよう、平成22年11月より視覚障がい者対応ATMの設置拡大を進めてまいりましたが、平成23年12月21日をもって、当行全拠点のすべてのATM(539台)の整備が完了いたしましたのでお知らせします。

1. 視覚障がい者対応ATMの機能

ATMに装着しているハンドセット(受話器)からの音声誘導とハンドセットにあるテンキーの操作により、 預け入れ、引き出し、残高照会、通帳記帳の取引ができます。

平成23年10月30日(日)に開催された「和歌山県視覚障害者福祉協会研修会」に当行もお招きいただき、 当対応ATMの操作方法を説明し、デモ機を用いて実際の操作を体験いただいたところでもあります。

2. その他の取り組み

(1)窓口振込手数料について

すでに、平成22年11月15日より、視覚障がい等の障がいのためATMによる振込手続きを行うことが困難なお客さまを対象に、窓口取扱時の振込手数料をATMでのキャシュカードによる振込時の手数料と同額まで引き下げております。

くご参考>

振込手数料			振込金額3万 円以上の場合
窓口取扱	他行宛	630円	840円
	当行本支店宛	3 1 5 円	525円
	当行同一店内宛	210円	420円
ATMでの	他行宛	3 1 5 円	525円
	当行本支店宛	105円	210円
ドによる振込	当行同一店内宛	無料	無料

(2) 行員による代筆の取り扱い

入出金や振込みなどのお取引において、障がいのため申込書等への自署が困難なお客さまから代筆の依頼がある場合、行員が代筆させていただきます。

(3) 点字通知サービスについて

すでに、平成23年3月25日より、点字による通知サービスを取り扱いしております。

サービス内容: 残高通知(お客さまとの全取引の3月・9月末残高の通知)

定期預金の満期案内

普通預金、貯蓄預金の月毎の取引明細通知

取扱手数料 : 無料

手続き方法 : お客さまより取引店へのお申込みが必要です。

手続き完了後、点字による通知書を郵便にてお届けいたします。

紀陽銀行は、地域の皆さまから選ばれ続ける銀行を目指し、これからも取り組んでまいります。